

証券コード 8920
2026年6月11日

株 主 各 位

愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5

株 式 会 社 東 祥

代表取締役社長 沓 名 裕 一 郎

第48期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、各ウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://www.to-sho.net/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/8920/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

【書面（郵送）による議決権行使】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

記

1. 日 時 : 2026年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 : 愛知県安城市三河安城南町一丁目8番地11
ホテルグランドティアラ南名古屋 1階特設会場
3. 目的事項
報告事項
1. 第48期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 報告事項の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎当期の剰余金の配当につきましては、2026年5月15日開催の取締役会において、第48期の期末配当金を次のとおり決議しました。これにより、年間配当金は2025年12月9日に実施した中間配当金5円と合わせ1株につき10円となります。

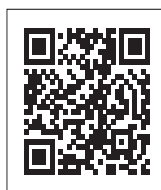
期末配当金 1株につき5円

剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月29日(月曜日)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/8920/>



(提供書面)

## 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調であるものの、依然として為替変動、国内のエネルギー価格、原材料費などの高騰や、人手不足等により先行き不透明な状況にあります。

こうした経済環境のもとで、スポーツクラブ事業におきましては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な施設」を提供できるよう、お客様の健康管理、付加価値向上に資するサービスの実施に努めました。

スポーツクラブ事業においては既存店舗の収益力回復に経営資源を集中し、広告宣伝の強化並びに既存店のリニューアル及びトレーニング機器の入れ替え等を実施してまいりました。

ホテル事業におきましては、ビジネスや観光等お客様のニーズにお応えできるサービスの提供に努め、リピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整を行った結果、ホテル事業の業績は過去最高を更新しました。

不動産事業におきましては、当連結会計年度中に賃貸マンション1棟を売却し、テナントビル1棟を取得しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は27,595百万円（前年同期比22.5%減）、営業利益は7,472百万円（同27.0%増）、経常利益は7,475百万円（同25.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,548百万円（同188.9%増）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

#### 【スポーツクラブ事業】

スポーツクラブ事業における当連結会計年度末の店舗数は、95店舗と

なりました。2025年4月に豊田店（愛知県豊田市）、2025年6月に西一之江店（東京都江戸川区）、2025年9月末で福井店（福井県福井市）、2025年10月に座間林間店（神奈川県座間市）が閉店し、経営資源の選択と集中が進みました。

当社が経営する「ホリデイスポーツクラブ」では、新規会員の獲得を促進するため、入会から一定期間の月会費を通常価格より抑えた新たな会員種別を展開しております。また、2025年11月までに一部の店舗で月会費の見直しを行い、2023年の価格改定の際に旧価格のまま据え置いておりました既存会員の会費を現行価格に統一しました。さらに、女性をターゲットとした新たなマシンを導入し、新サービスを順次展開しております。また、コストの上昇に対応するため、月会費の価格転嫁の他にも省エネ効率の高い設備への更新、業務プロセスの見直しによる省人化体制の構築といった、収益力強化の取り組みが費用の削減に大きく寄与し、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,562百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

### 【ホテル事業】

ホテル事業における当連結会計年度末の店舗数は、2025年9月に開業した「ABホテル越前武生」（福井県越前市）、2026年2月に開業した「ABホテル犬山」（愛知県犬山市）を含め38店舗（客室数4,938室）となりました。

ABホテル株式会社が運営する「ABホテル」では、インバウンド需要を取り込むため海外系OTA（Online Travel Agency）への露出を強化し、一部店舗でのウェルカムドリンクの無料提供などを行い、顧客満足度の向上と宿泊稼働率の適正化に努めました。また、人件費や資源価格の高騰に対応するため、自社清掃店舗を拡大するなどコストの削減を実施するとともに、レベニューマネジメントを行い、コスト増加分を反映した販売価格の設定と、収益最大化を両立する施策を展開いたしました。

こうした取り組みの結果、主要顧客であるビジネス客の底堅い需要に加え、関西圏を中心としたインバウンド需要の増加により、客室単価は上昇しました。また、稼働率の適正化を並行して進めたことにより、

前々期までに開業した既存34店舗の当連結会計年度の平均宿泊稼働率は84.7%（前年同期比3.0ポイント減）となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は12,274百万円（同15.2%増）となりました。

## 【不動産事業】

不動産事業における当連結会計年度末の所有賃貸マンション部屋数は、2025年6月に賃貸マンション1棟（80室）を売却した結果、51棟（2,040室）となりました。また、2025年6月にテナントビル1棟を取得しました。

当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居者のニーズに応じたプラン、内装の充実にも注力いたしました。当連結会計年度は、前連結会計年度に収益用不動産の売却があった反動により、不動産事業の売上高は2,758百万円（前連結会計年度比77.8%減）と大幅な減収となりました。

### <事業別売上高>

| 事業名       | 金額（百万円） | 構成比（%） |
|-----------|---------|--------|
| スポーツクラブ事業 | 12,562  | 45.5   |
| ホテル事業     | 12,274  | 44.5   |
| 不動産事業     | 2,758   | 10.0   |
| 合計        | 27,595  | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は2,725百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

テナントビル「TOSHOBLDG豊田」の新設

ABホテル越前武生、犬山の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

ABホテル茅野、大野神戸インター、倉敷水島、東広島、美濃加茂、本庄、伊万里 以上7店舗の新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

ホリデيسポーツクラブ豊田、福井の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より総額として6,300百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第 45 期<br>(2023年 3 月期) | 第 46 期<br>(2024年 3 月期) | 第 47 期<br>(2025年 3 月期) | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                               | 22,506,629             | 30,927,753             | 35,619,427             | 27,595,541                          |
| 経 常 利 益(千円)                             | 3,135,764              | 4,098,056              | 5,936,356              | 7,475,915                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又(千円)<br>は 損 失 ( △ ) | 857,702                | △2,229,690             | 1,228,114              | 3,548,578                           |
| 1 株当たり当期純利益<br>又 は 損 失 ( △ ) (円)        | 22.39                  | △58.20                 | 32.06                  | 95.08                               |
| 総 資 産(千円)                               | 83,286,616             | 74,219,174             | 72,177,844             | 71,977,469                          |
| 純 資 産(千円)                               | 41,672,776             | 40,318,341             | 42,265,798             | 45,153,998                          |
| 1 株当たり純資産 (円)                           | 980.29                 | 918.27                 | 946.18                 | 1,045.94                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 45 期<br>(2023年 3 月期) | 第 46 期<br>(2024年 3 月期) | 第 47 期<br>(2025年 3 月期) | 第 48 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 13,628,049             | 20,910,935             | 24,414,356             | 15,353,045                        |
| 経 常 利 益(千円)                      | 249,767                | 671,196                | 1,616,550              | 2,795,382                         |
| 当 期 純 利 益<br>又 は 損 失 ( △ ) (千円)  | △52,389                | △3,411,435             | △469,830               | 2,039,249                         |
| 1 株当たり当期純利益<br>又 は 損 失 ( △ ) (円) | △1.36                  | △89.05                 | △12.27                 | 54.64                             |
| 総 資 産(千円)                        | 62,563,876             | 52,244,367             | 46,506,395             | 43,261,186                        |
| 純 資 産(千円)                        | 34,258,310             | 30,693,458             | 30,070,404             | 30,092,679                        |
| 1 株当たり純資産 (円)                    | 894.33                 | 801.27                 | 785.01                 | 833.08                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資本金    | 出資比率   | 事 業 内 容   |
|-------------|--------|--------|-----------|
| A B ホテル株式会社 | 953百万円 | 52.77% | ビジネスホテル運営 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益力の回復及び向上について

既存店における収益力の回復及び向上は、当社グループの成長戦略として最大の課題の1つであります。

スポーツクラブ事業におきましては、減少した会員数の回復を図るため、広告宣伝を強化するとともに、新たな需要を掘り起こす商品の提供、付加価値の向上に努め、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全と健康を考え、楽しく快適な施設を提供してまいります。

##### ② 健康経営の実践並びに人材の育成について

当社グループの経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、お客様の健康づくりを応援する社員自身が元気で明るく最高のパフォーマンスを発揮し、事業活動の持続的な成長発展と生産性の向上に繋がるよう、社員の健康保持と増進に取り組んでまいります。

安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員の健康保持と育成強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、社員のスキルアップや提供するサービスの充実を目的として、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

##### ③ サステナビリティの取組みについて

当社は、スポーツクラブ事業等の事業活動を通じ、健康で快適な生活環境を創造するとともに、環境面においては、経済産業省に提出しております「省エネ法定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として11年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した高効率機器への設備更新を進めていくとともに、コスト削減にも継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業名       | 主要な事業内容                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| スポーツクラブ事業 | 「大人の健康」をキーワードに初心者・16歳以上の大人を対象とした会員制の『ホリデイスportsクラブ』を運営 |
| ホテル事業     | お客様のニーズに着実に応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『A Bホテル』（ビジネスホテル）を運営 |
| 不動産事業     | 自社所有の賃貸マンション『A・C i t y』シリーズを展開                         |

(6) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

① 当社

|         |                 |               |
|---------|-----------------|---------------|
| 本社      | 愛知県安城市          |               |
| スポーツクラブ | 全国95店           | ホリデイスportsクラブ |
| ゴルフ練習場  | 愛知県2店           | ホリデイゴルフガーデン   |
| 賃貸マンション | 愛知県51棟 (2,040室) | A・C i t y 他   |

② 子会社

|            |            |             |
|------------|------------|-------------|
| A Bホテル株式会社 | 本社（愛知県安城市） | A Bホテル全国38棟 |
|------------|------------|-------------|

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門      | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| スポーツクラブ事業 | 262名 | 41名減        |
| ホテル事業     | 103名 | 17名増        |
| 不動産事業     | 11名  | 2名減         |
| 合計        | 376名 | 26名減        |

(注) 1. 臨時社員（パートタイマー等）の当連結会計年度末雇用人員は、662名であります。  
 なお、臨時社員の雇用人数は、月間170時間換算で計算しております。

## ② 当社の従業員の状態

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 273名 | 43名減      | 30.0歳 | 6.4年   |

(注) 1. 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は、409名であります。

なお、臨時社員の雇用人数は、月間170時間換算で計算しております。

## (8) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
|            | 千円        |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,542,920 |
| 碧海信用金庫     | 1,963,750 |
| 株式会社十六銀行   | 1,476,798 |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,090,000 |
| 株式会社京都銀行   | 1,015,476 |
| 株式会社滋賀銀行   | 809,160   |
| 株式会社北陸銀行   | 792,374   |
| 株式会社福井銀行   | 575,000   |
| 株式会社百五銀行   | 462,470   |
| 株式会社三十三銀行  | 422,883   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,630,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,315,000株 (自己株式2,192,793株を含む。)  
 (3) 株主数 6,941名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                | 持 株 数        | 持 株 比 率    |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------|
| 沓 名 俊 裕                                                                              | 千株<br>15,788 | %<br>43.71 |
| 沓 名 裕 一 郎                                                                            | 4,181        | 11.58      |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                                  | 2,271        | 6.29       |
| 沓 名 一 樹                                                                              | 1,216        | 3.37       |
| ラ セ ッ ト 合 同 会 社                                                                      | 1,145        | 3.17       |
| 沓 名 眞 裕 美                                                                            | 667          | 1.85       |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>( 信 託 口 )                                                           | 666          | 1.84       |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                                                             | 428          | 1.19       |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE<br>NON TREATY CLIENTS ACCOUNT                           | 413          | 1.14       |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE<br>STATE TEACHERS RETIREMENT<br>S Y S T E M O F O H I O | 286          | 0.79       |

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (2,192,793株) を除いて計算しております。

2. 持株数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|---------------|-----------|----------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 沓 名 俊 裕   |                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 沓 名 裕 一 郎 |                                                    |
| 取 締 役         | 谷 澤 亜 希   | 管 理 本 部 長                                          |
| 取 締 役         | 神 谷 明 文   | 神 谷 明 文 法 律 事 務 所 所 長                              |
| 取 締 役         | 菊 池 修     |                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 江 口 崇     |                                                    |
| 監 査 役         | 前 田 篤     | 前田篤公認会計士事務所所長<br>愛知淑徳大学ビジネス学部教授<br>公立大学法人名古屋市立大学監事 |
| 監 査 役         | 岩 本 一 良   | 岩本一良公認会計士事務所所長<br>株 式 会 社 S P a R K 代 表 取 締 役      |

- (注) 1. 取締役神谷明文氏及び取締役菊池修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前田篤氏及び監査役岩本一良氏は、社外監査役であります。
3. 監査役前田篤氏及び監査役岩本一良氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2025年6月19日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、伊東和男氏は監査役を退任いたしました。
5. 当社は、取締役神谷明文氏、取締役菊池修氏、監査役前田篤氏並びに監査役岩本一良氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### イ. 基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

#### ロ. 業績連動報酬等

業績連動報酬等については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益（率）、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益（率）の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

#### ハ. 非金銭報酬等

当社役員の持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬等は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬等の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

#### ニ. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

ホ. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬等については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時（臨時）株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

ヘ. 個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、当社グループの業績を勘案しつつ、担当部門の評価を適切に行うため、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を取締役会長である沓名俊裕氏に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

ト. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

- a. 指名・報酬委員会は取締役会長及び社外役員2名にて構成する。
- b. 本方針の改定については、取締役会決議による。

(ご参考)

当事業年度の取締役及び監査役の専門性及び経験は以下のとおりであります。  
なお、当社取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えており、  
本表で記載する取締役会構成各メンバーの有する全てのスキルを表すものではありません。

| 氏 名       | 専門性及び経験 |                         |       |       |       |                      |
|-----------|---------|-------------------------|-------|-------|-------|----------------------|
|           | 企業経営    | 店舗運営・<br>開発・マー<br>ケティング | 財務・会計 | 人事・労務 | ガバナンス | 法務・<br>リスクマネ<br>ジメント |
| (取締役)     |         |                         |       |       |       |                      |
| 杓 名 俊 裕   | ●       | ●                       |       |       | ●     | ●                    |
| 杓 名 裕 一 郎 | ●       | ●                       | ●     | ●     | ●     | ●                    |
| 谷 澤 亜 希   |         |                         |       | ●     | ●     | ●                    |
| 神 谷 明 文   |         |                         |       | ●     | ●     | ●                    |
| 菊 池 修     |         |                         | ●     |       | ●     |                      |
| (監査役)     |         |                         |       |       |       |                      |
| 江 口 崇     |         |                         |       |       | ●     | ●                    |
| 前 田 篤     |         |                         | ●     |       | ●     |                      |
| 岩 本 一 良   |         |                         | ●     |       | ●     |                      |

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|-----------------|---------|--------|----------------|
|           |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役       | 177,335        | 157,390         | 19,945  | —      | 5名             |
| (うち社外取締役) | (1,910)        | (1,770)         | (140)   | (—)    | (2名)           |
| 監査役       | 10,115         | 9,120           | 995     | —      | 4名             |
| (うち社外監査役) | (1,730)        | (1,590)         | (140)   | (—)    | (3名)           |
| 合 計       | 187,450        | 166,510         | 20,940  | —      | 9名             |
| (うち社外役員)  | (3,640)        | (3,360)         | (280)   | (—)    | (5名)           |

- (注) 1. 上表には、2025年6月19日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
5. 基本報酬には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含めて記載しております。
6. 業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指標は、売上高、経常利益（率）及び各年度の成長率であり、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、当該業績指標は、最も適切な指標の一つと判断したためであり、持続的成長と企業価値向上を目指しております。当該業績指標の推移は「1.（2）財産及び損益の状況」に記載の通りであります。
7. 取締役会は、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会長沓名俊裕氏に対し各取締役の基本報酬額の決定の全部又は一部を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役会長が適していると判断したためであります。なお、取締役会においては、各取締役が事業計画等目標値の達成状況を含めた評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性を確認することで客観性、公正性を担保しております。

- ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等  
該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 神谷明文氏は、神谷明文法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 前田篤氏は、前田篤公認会計士事務所所長及び愛知淑徳大学ビジネス学部教授並びに公立大学法人名古屋市立大学監事であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 岩本一良氏は、岩本一良公認会計士事務所所長及び株式会社S P a R Kの代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### <取締役>

取締役神谷明文氏は取締役会13回開催中10回出席しております。

取締役菊池修氏は取締役会13回開催中13回出席しております。

なお、取締役神谷明文氏は主に弁護士として企業法務の観点から、菊池修氏は、企業経営、地域社会の貢献状況について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、客観的・中立的な立場で取締役会における監督機能を担っております。

また、社外取締役として果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、取締役神谷明文氏及び取締役菊池修氏は3回開催された指名・報酬委員会のすべてに出席し、取締役の報酬並びに経営幹部の選任に関し適切な助言を行うほか、取締役会における重要案件の審議において、経営全般への助言など社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大いに寄与されてきました。

### <監査役>

監査役前田篤氏は、取締役会13回開催中13回出席し、監査役会12

回開催中12回出席しております。

監査役岩本一良氏は、2025年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会は10回開催中10回出席し、監査役会は10回開催中10回出席しております。

なお、監査役前田篤氏及び監査役岩本一良氏は公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## (6) 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

### ② 会計監査人に対する報酬等

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,980千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,810千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

当社の子会社は、監査法人東海会計社に対して、コンフォートレター等の業務についての対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案の上、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

### (2) 剰余金の配当の状況

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2026年5月15日開催の取締役会決議により、前事業年度の1株当たり5円から5円増配し、年間配当金は2025年12月9日に実施しました中間配当金1株当たり5円と合わせて10円となります。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
| 流 動 資 産   | 22,468,181 | 流 動 負 債       | 7,421,293  |
| 現金及び預金    | 20,702,952 | 買掛金           | 265        |
| 売掛金       | 875,598    | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,417,066  |
| 営業未収入金    | 134,592    | リース債務         | 466,566    |
| 商 品       | 1,773      | 未払金           | 1,373,738  |
| 貯 蔵 品     | 44,056     | 未払法人税等        | 1,547,065  |
| そ の 他     | 709,876    | 未払消費税等        | 457,777    |
| 貸倒引当金     | △670       | 賞与引当金         | 131,880    |
| 固 定 資 産   | 49,509,288 | 役員賞与引当金       | 29,546     |
| 有形固定資産    | 46,135,848 | そ の 他         | 997,387    |
| 建物及び構築物   | 31,201,312 | 固 定 負 債       | 19,402,178 |
| 機械装置及び運搬具 | 390,056    | 長期借入金         | 12,427,573 |
| 工具、器具及び備品 | 238,499    | リース債務         | 2,644,756  |
| 土 地       | 10,835,532 | 役員退職慰労引当金     | 899,920    |
| リース資産     | 2,976,337  | 退職給付に係る負債     | 111,036    |
| 建設仮勘定     | 494,110    | 資産除去債務        | 3,026,918  |
| 無形固定資産    | 70,447     | そ の 他         | 291,973    |
| 投資その他の資産  | 3,302,993  | 負 債 合 計       | 26,823,471 |
| 投資有価証券    | 500        | 純 資 産 の 部     |            |
| 敷金及び保証金   | 2,307,168  | 株 主 資 本       | 37,763,449 |
| 長期貸付金     | 1,083      | 資 本 金         | 1,580,817  |
| 繰延税金資産    | 436,730    | 資 本 剰 余 金     | 2,295,784  |
| そ の 他     | 569,270    | 利 益 剰 余 金     | 35,609,654 |
| 貸倒引当金     | △11,760    | 自 己 株 式       | △1,722,806 |
| 資 産 合 計   | 71,977,469 | その他の包括利益累計額   | 18,320     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | 18,320     |
|           |            | 非支配株主持分       | 7,372,227  |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 45,153,998 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 71,977,469 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 27,595,541 |
| 売上原価            |           | 18,395,456 |
| 売上総利益           |           | 9,200,085  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 1,727,726  |
| 営業利益            |           | 7,472,359  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 33,832    |            |
| 受取手数料           | 101,816   |            |
| 受取賃貸料           | 62,979    |            |
| その他の            | 22,607    | 221,235    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 142,031   |            |
| 社債利息            | 27,354    |            |
| その他の            | 48,293    | 217,678    |
| 経常利益            |           | 7,475,915  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 62,043    |            |
| 資産除去債務戻入益       | 69,304    |            |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額    | 5,938     | 137,285    |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 1,345     |            |
| 店舗閉鎖損失          | 13,359    |            |
| 減損損失            | 59,771    | 74,476     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 7,538,724  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,386,806 |            |
| 法人税等調整額         | 118,572   | 2,505,378  |
| 当期純利益           |           | 5,033,345  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 1,484,767  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 3,548,578  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部           |            |
| 流 動 資 産   | 13,499,415 | 流 動 負 債           | 2,924,257  |
| 現金及び預金    | 12,691,332 | 買掛金               | 265        |
| 売掛金       | 1,370      | 1年内返済予定の          | 934,260    |
| 営業未収入金    | 134,592    | 長期借入金             | 16,649     |
| 商品        | 1,773      | リース債務             | 604,878    |
| 貯蔵品       | 15,651     | 未払金               | 249,624    |
| 前払費用      | 224,199    | 未払法人税等            | 534,658    |
| その他       | 431,166    | 未払消費税等            | 136,361    |
| 貸倒引当金     | △670       | 契約負債              | 156,519    |
| 固 定 資 産   | 29,761,770 | 預り金               | 18,333     |
| 有形固定資産    | 26,796,238 | 賞与引当金             | 131,880    |
| 建物        | 17,231,629 | 役員賞与引当金           | 29,546     |
| 構築物       | 635,625    | その他               | 111,280    |
| 機械及び装置    | 350,782    | 固 定 負 債           | 10,244,250 |
| 車両運搬具     | 10,904     | 長期借入金             | 6,777,253  |
| 工具、器具及び備品 | 176,942    | リース債務             | 92,023     |
| 土地        | 7,999,433  | 役員退職慰労引当金         | 833,540    |
| リース資産     | 76,666     | 退職給付引当金           | 132,155    |
| 建設仮勘定     | 314,254    | 資産除去債務            | 2,107,630  |
| 無形固定資産    | 35,142     | その他               | 301,647    |
| ソフトウェア    | 18,676     | 負 債 合 計           | 13,168,507 |
| その他       | 16,465     | 純 資 産 の 部         |            |
| 投資その他の資産  | 2,930,390  | 株 主 資 本           | 30,092,679 |
| 関係会社株式    | 546,867    | 資 本 金             | 1,580,817  |
| 敷金及び保証金   | 1,786,977  | 資 本 剰 余 金         | 1,444,167  |
| 長期貸付金     | 1,083      | 資 本 準 備 金         | 1,444,167  |
| 繰延税金資産    | 156,460    | 利 益 剰 余 金         | 28,790,499 |
| 長期前払費用    | 14,653     | 利 益 準 備 金         | 32,000     |
| 会 員 権     | 6,400      | その他利益剰余金          | 28,758,499 |
| その他       | 429,707    | 別 途 積 立 金         | 20,000,000 |
| 貸倒引当金     | △11,760    | 土地圧縮積立金           | 196,254    |
| 資 産 合 計   | 43,261,186 | 繰越利益剰余金           | 8,562,245  |
|           |            | 自 己 株 式           | △1,722,806 |
|           |            | 純 資 産 合 計         | 30,092,679 |
|           |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 43,261,186 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月 31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 15,353,045 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,756,965 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,596,080  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,017,700  |
| 営 業 利 益                 |         | 2,578,380  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 174,080 |            |
| 受 取 手 数 料               | 77,817  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 58,376  |            |
| そ の 他                   | 13,696  | 323,971    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 46,636  |            |
| 社 債 利 息                 | 27,354  |            |
| 解 体 撤 去 費 用             | 12,940  |            |
| そ の 他                   | 20,039  | 106,969    |
| 経 常 利 益                 |         | 2,795,382  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 62,043  |            |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益       | 69,304  |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 5,938   | 137,285    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,345   |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 13,359  | 14,705     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,917,962  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 716,804 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 161,907 | 878,712    |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,039,249  |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 神 谷 善 昌 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 大 島 幸 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東祥の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 神 谷 善 昌 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 大 島 幸 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東祥の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するた

めに、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株 式 会 社 東 祥      監 査 役 会

常勤監査役    江   口                      崇   ⑩

社外監査役    前   田                      篤   ⑩

社外監査役    岩   本   一                  良   ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

| 現 行 定 款                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1～19（条文省略）<br>（新設）<br><br>（新設）<br>（新設）<br><br><u>20.</u> 上記に付帯する一切の業務 | （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1～19（現行どおり）<br><u>20. 住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業</u><br><u>21. 旅館業法に基づく簡易宿所営業</u><br><u>22. インターネットを利用した宿泊予約情報の提供</u><br><u>23.</u> 上記に付帯する一切の業務 |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                | くつ な としひろ<br>沓名俊裕<br>(1951年3月1日)    | 1973年4月 株式会社和泉芝生入社<br>1979年3月 当社設立 当社代表取締役社長<br>2002年4月 当社代表取締役会長<br>2003年10月 当社代表取締役社長<br>2014年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長<br>2015年4月 当社代表取締役社長<br>兼グループ最高経営責任者（CEO）<br>2016年6月 当社代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）<br>2020年6月 当社代表取締役会長<br>2023年6月 当社取締役会長（現任）                       | 15,788千株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>沓名俊裕氏は、当社の創業者であり、取締役として長年に亘り東祥グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、見識、能力並びに当社グループが営む全ての事業に精通しており、企業経営者としての豊富な経験を有していることから取締役候補者としたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                                                | くつ な ゆういちろう<br>沓名裕一郎<br>(1975年1月1日) | 1997年4月 当社入社<br>1999年4月 当社取締役<br>2005年6月 当社取締役不動産開発事業部長<br>2008年1月 当社専務取締役スポーツクラブ<br>カンパニー社長<br>2010年4月 当社専務取締役経営企画室長<br>2014年1月 当社専務取締役経営戦略室長<br>兼東京事務所長<br>2015年4月 当社専務取締役最高執行責任者（COO）<br>経営戦略室長兼東京事務所長<br>2016年6月 当社代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）<br>2020年6月 当社代表取締役社長（現任） | 4,181千株        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>杓名裕一郎氏は、当社入社以来、不動産部門、スポーツクラブ部門の責任者を経験し、常に陣頭指揮を執ってまいりました。また、社長就任後は、中期経営計画の策定や機関投資家との会話により持続的な企業価値の向上に努め、様々な企業経営の課題に取り組んでおり、今後も力強いリーダーシップを期待できることから、取締役候補者といたしました。                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 3         | たにざわ あ き<br>谷澤亜希<br>(1975年2月19日)                                                                                                                                                                                                                                               | 1997年4月 当社入社<br>2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安城支配人<br>2010年1月 当社内部監査室長<br>2010年8月 当社管理部総務人事課長<br>2011年1月 当社内部統制室長<br>2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室長<br>2018年6月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長<br>2020年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務部長<br>2022年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務人事部長<br>2024年6月 当社取締役管理本部長（現任） | 6千株            |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>谷澤亜希氏は、当社入社以来、ホテル部門、内部監査・内部統制部門、秘書室並びに管理部門の責任者を歴任し、当社の業務全般に精通しており、管理本部長の職務を適切に遂行しており、当社グループの更なる発展に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 4         | かみ や あきぶみ<br>神谷明文<br>(1951年10月22日)                                                                                                                                                                                                                                             | 1979年4月 株式会社神八入社<br>1989年11月 司法試験合格<br>1992年4月 弁護士登録<br>大脇・鷺見法律事務所入所<br>1999年4月 神谷明文法律事務所開業（現任）<br>2010年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>神谷明文法律事務所所長                                                                                                              | 一株             |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>神谷明文氏は、弁護士として企業法務に関する経験と知識を有しており、法律の専門家として客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくこと、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

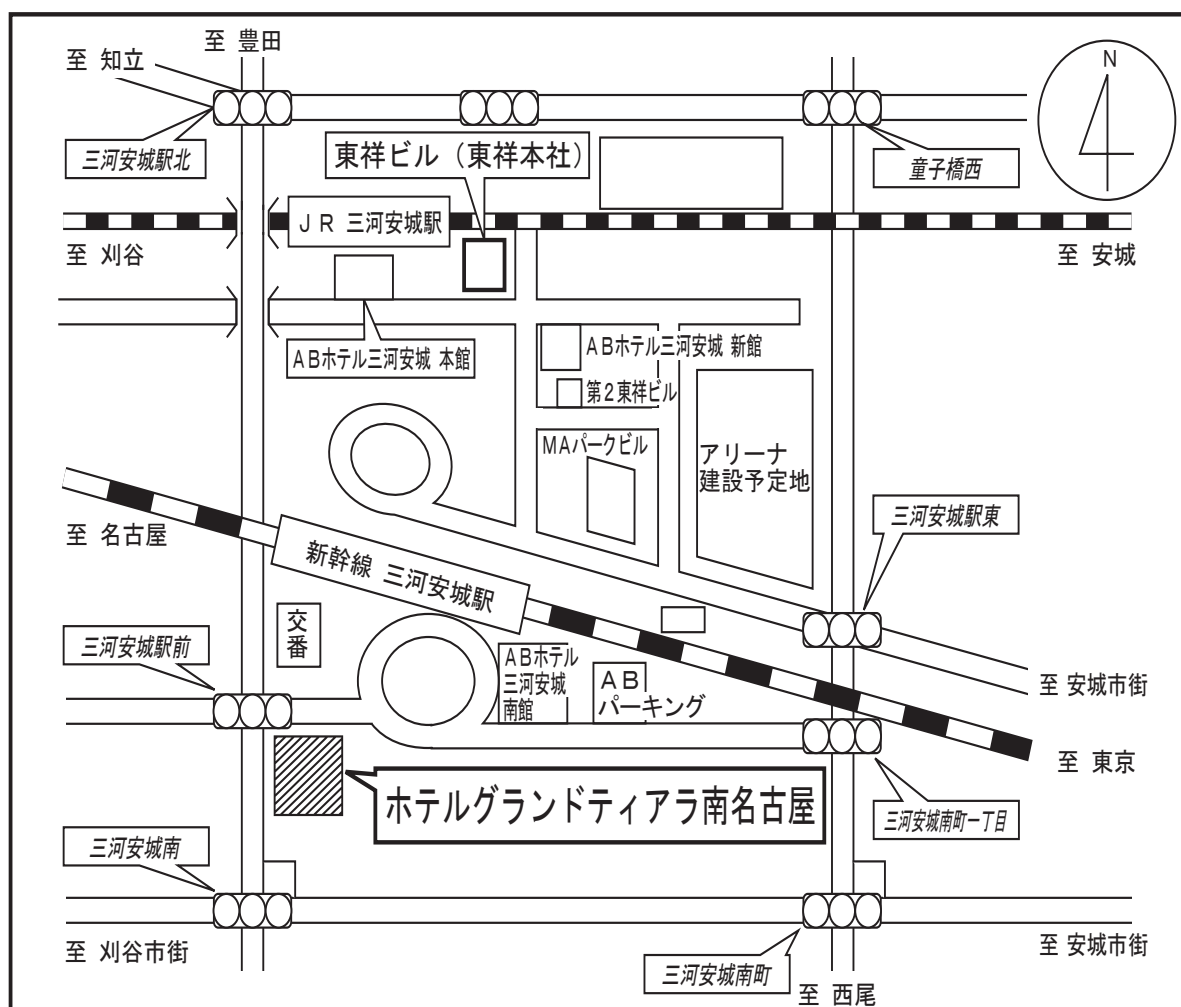
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                              | ※新任<br>なり た たか のり<br>成田孝則<br>(1957年1月3日) | 1981年4月 成田建築事務所入社<br>1990年7月 野村開発株式会社入社<br>2008年6月 同社取締役<br>2009年5月 同社代表取締役<br>2018年10月 株式会社スマッシュ不動産代表取締役<br>(現任)<br>2022年10月 株式会社スマッシュホールディングス取締役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社スマッシュ不動産代表取締役<br>株式会社スマッシュホールディングス取締役 | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>成田孝則氏は、野村開発入社以来現在に至るまで、地域に密着した不動産事業に携わり養ってこられた経営者としての経験並びに知見は、当社の事業活動の更なる発展に寄与するものであり、かつ客観的・中立的立場から監督していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 神谷明文氏及び成田孝則氏は、社外取締役候補者であります。
4. 神谷明文氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
5. 所有する当社の株式数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。
6. 当社は、神谷明文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、神谷明文氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、成田孝則氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、被保険者の重大な過失を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、神谷明文氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。また、成田孝則氏は、東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
9. 取締役候補者沓名俊裕氏及び沓名裕一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町一丁目 8 番地11  
ホテルグランドティアラ南名古屋 1 階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分、JR東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。  
◎株主総会へご出席に株主様へのお土産はご用意いたしておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

電話番号 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）



### アクセス

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。

